

令和8年度「彩の国だよりデイジー版」(6月号～翌年3月号)
発行・配布業務 仕様書

- 1 業務委託名
令和8年度「彩の国だよりデイジー版」(6月号～翌年3月号)発行・配布業務
- 2 契約期間
契約日から令和9年3月31日まで(令和8年6月号から令和9年3月号)
- 3 事業目的
視覚障害者に健常者と同様の県政情報を提供し、視覚障害者の知る権利を保障するとともに、県政への理解を得るために、「彩の国だよりデイジー版」を発行し、配布する。
- 4 「彩の国だよりデイジー版」の概要
 - (1) 発行回数
年間10回(毎月1回)
毎月5日に発行(発送完了)(配送業者が5日に発送の受付を行わない場合は、5日以降で配送業者が発送の受付を行う日とする)
 - (2) 規格
CD 1枚
 - (3) 発行(予定)枚数
180枚(予定)×10回
- 5 デイジー版の発行
 - (1) 元原稿
県は、発行した「彩の国だより」の記事の中から約2万字を抜粋して元原稿を作成し、原則として彩の国だよりデイジー版発行日の10日前(土曜日、日曜日及び祝日を含む)までに送付する。
なお、情報版以外の記事は、原則としてテキストデータを提供する(図表部分は除く)。ただし、テキストデータと元原稿が異なる場合には、元原稿を優先するものとする。
 - (2) 作成方法
受託者は、元原稿を基本とし、必要に応じて修正等を行い、デイジー版を作成するものとする。
なお、吹き込む言葉は、聴取者が再生して明確に聴き取れ、容易に理解できるものでなければならない。
- 6 デイジー版の発送
 - (1) 受託者は、作成した「彩の国だよりデイジー版」を、県が作成する発注書(別記様式1)及び送付先名簿に基づき、保護ケース・郵便袋に収め、上記4(1)の発行日までに発送するものとする。
受託者は、発注書を受け取った後、請書(別記様式2)を県へ送付する。
 - (2) 送付先名簿は、県が「彩の国だより」などで希望者を募り、作成する。
 - (3) 保護ケース・郵便袋の作成など、発送にかかる費用は受託者が負担するものとする。

7 完了報告

受託者は、毎月20日までに、当該発行・配布業務の完了報告を書面にして県に報告するものとする

8 その他

県は、成果品を県ホームページに必要な処理を施した上、県ホームページ「彩の国だより音声版」に掲載する。

(別記様式1)

発 注 書

令和 年 月 日

(あて先)
受託者名 様

埼玉県知事 大 野 元 裕

以下のとおり、令和〇年〇月号業務を発注いたします。

- 1 委託業務名 彩の国だよりデイジー版（令和8年6月号から令和9年3月号）
発行・配布業務
- 2 発行部数 〇〇〇部
- 3 送 送 先 県が作成する送付先名簿のとおり

(別記様式2)

請 書

令和 年 月 日

(あて先)

埼玉県知事 大 野 元 裕

所在地
名 称
代表者

以下のとおり、令和〇年〇月号業務を受注いたします。

- 1 委託業務名 彩の国だよりデイジー版 (令和8年6月号から令和9年3月号)
発行・配布業務
- 2 発行部数 〇〇〇部
- 3 送 送 先 県が作成する送付先名簿のとおり